

**子ども手当の認定請求  
現況届はお早めに**

子ども手当は、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども一人に月額13,000円を保護者等に支給する制度です。

認定請求、現況届の用紙はお送りしてありますが、届いていない方は子育て支援課までご連絡ください。

**認定請求が必要な方**

①4月1日現在、所得超過等で児童手当を受給しているなかった方で、子ども手当の支給対象となる児童を養育されている方

②中学2・3年生の児童を養育されている方

③母が死亡

④母が重度の心身障害者

⑤その他（母に1年以上遺棄されている、母が婚姻によらないで懐胎したなど）

※所得の制限（左表参照）がありますので、詳しくはお問い合わせください。

◆子ども手当の趣旨について  
市では、寄付の申出をお受けしています。詳しくはお問い合わせください。

◆子ども手当の趣旨に  
ご理解をお願いします  
市では、子ども手当の趣旨のもとに、子どもの育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの子ども一人に月額13,000円を保護者等に支給する制度です。

に係る費用である学校給食費や保育料などの納入をお願いしています。

問合せ子育て支援課子育て支援係☎551・1737

**◆児童1人の場合  
手当月額**

【全部支給】41,720円

【日時】7月23日(金)午前10時～正午

【場所】子ども家庭支援センター

【料】

対象妊娠婦、子育て中の母子（0歳児から可）、祖父母等内閣地域の助産師による無料の相談会です。お一人で時間内は出入り自由です。

※『助産師からの10分間話』もあります（7月のテーマは「命の教育（最初の性教育として）」です）。

主催西多摩助産師会

問合せ森田助産院☎551・0323

**助産師と話そう（申込み不要）**

対象妊娠婦、子育て中の母子（0歳児から可）、祖父母等内閣地域の助産師による無料の相談会です。お一人で時間内は出入り自由です。

※『助産師からの10分間話』もあります（7月のテーマは「命の教育（最初の性教育として）」です）。

主催西多摩助産師会

問合せ森田助産院☎551・0323

助産師と話そう（申込み不要）

対象妊娠婦、子育て中の母子（0歳児から可）、祖父母等内閣地域の助産師による無料の相談会です。お一人で時間内は出入り自由です。

※『助産師からの10分間話』

あります（7月のテーマは「命の教育（最初の性教育として）」です）。

主催西多摩助産師会

問合せ森田助産院☎551・0323

助産師と話そう（申込み不要）